(新)ポスト2010年目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費 96百万円(0百万円)

自然環境局自然環境計画課生物多様性地球戦略企画室・国立公園課

1.事業の概要

平成22年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約(CBD)第10回締約国会議(COP10)において、2010年以降の新たな条約の世界目標、いわゆるポスト2010年目標が策定され、また、遺伝資源の利用から生じる利益の公正で衡平な配分(ABS)の国際的枠組みが採択される可能性がある。本年5月に公表された「地球規模生物多様性概況第3版(GBO3)」では、生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は達成されなかったと結論づけており、ポスト2010年目標の達成には、これまで以上の努力が必要な状況。さらに、ABSに関する確実な国内対応も求められている。

我が国は2012年までの生物多様性条約COP議長国であり、条約事務局や主要関係国・地域との協議・連携のもと、COP10での決定事項の達成や実現に向けて世界的にリーダーシップを発揮する必要がある。このため、COP10の決定事項の実現に向けた取組を積極的に進め、早急に具体的な方策の検討を行い、国内での導入推進を図るとともに、国外への提案を行うべく、主要課題に関する調査と国際会議の開催を実施するものである。

2.事業計画

(1) ポスト2010年目標の実現のための主要課題に関する調査(H23~26年度) 気候変動対策と生物多様性保全に関する資金動員方策に関する調査 生態系サービスへの支払制度(PES)等に関する検討 遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配

生物多様性に関する技術データベースの策定 生物多様性に関する事業活動の評価手法に関する調査 条約関連会合への専門家派遣

分(ABS)に関する国内制度の検討

(2) ポスト2010年目標の実現に向けた国際会議の開催(H23~24年度) 資金動員方策に関する国際ワークショップ CBD保護地域作業計画の実施強化のためのアジア地域会議

3.施策の効果

国内外での資金動員方策の具体案、CBD保護地域作業計画の実施強化のための地域毎の戦略と、ABS国際的枠組みを履行するための国内制度の具体案を取りまとめるとともに、幅広い業種における様々な規模の事業者が、生物多様性に対する民間参画に着手することで、ポスト2010年目標の世界的な実現、ひいては生物多様性条約の目標達成に貢献する。

ポスト2010年目標の実現に向けたCOP10主要課題検討調査費

生物多様性の損失速度を顕著に減少させるとの2010年までの目標は未達成。 ポスト2010年目標の達成にはこれまで以上の努力が必要

ポスト2010年目標の実現のための主要課題への対応

資金動員戦略

遺伝資源へのアクセスとその利用から生ずる 利益の公正かつ衡平な配分(ABS)

民間参画

保護地域

その他 (指標の策定、海洋、外来種など)

資金動員方策に関する検討調査、 国際ワークショップの開催

国内制度の検討

技術データペースの策定、 事業活動の評価手法に関する調査

アジア地域会議の開催

条約関連会合への専門家派遣

生物多様性条約COP10議長国として、ポスト2010年目標の実現に向けた 世界的な議論の進展に積極的に貢献